

## 地域医療再生計画事業の実施状況について

□地域医療再生計画(周産期医療体制整備関連)と課題解決に向けた具体的取組の進捗状況

課題	目標	対策と取組状況					
		対 策	検討経緯	年度別取組状況(基金による取組ベース)			
				H23年度	H24年度	H25年度	H26~27年度
<p>□周産期医療圏における緊急時対応の困難化、圏外からのハイリスク妊婦の流入増加、中核医療機関に従事する医師の負担の拡大</p> <p>□周産期医療機関が連携するための医療情報提供、搬送体制が不十分</p>	<p>総合周産期母子医療センターを中核とした医療機関の連携強化を図り、安心な医療提供体制の整備、医師等の負担軽減を図る。</p>	<p>課題解決に向けた取組</p>	<p>周産期電子カルテの導入</p> <p>■北上済生会病院については、「病院の構造、システム上導入が困難」であるため、整備しないこととされた。</p> <p>■新生児が退院した後のカルテ、乳児診断データ等との連携を含め検討することとされた。</p>	<p>(県)</p> <p>いーはとーぶ 改修</p> <p>いーはとーぶ ネットワーク設計</p> <p>(医療機関)</p> <p>システム整備</p>	<p>保守・運用</p> <p>いーはとーぶ ネットワーク構築</p> <p>いーはとーぶ 伝送システム連携等改修</p> <p>保守・運用</p>		
		<p>周産期超音波画像伝送システムの導入</p> <p>【以下、周産期超音波伝送システムの導入に関する検討経緯】</p> <p>■実証実験の結果、胎児の心疾患診断での活用は困難と判断された。</p>	<p>(県)</p> <p>システム開発</p> <p>(医療機関)</p> <p>システム整備</p>	<p>保守・運用</p> <p>保守・運用</p> <p>(胎児心疾患診断連携に関する取組)</p>			
		<p>「いーはとーぶ」の加入拡大</p> <p>■胎児心疾患診断については、STIC機能による連携についても検討することとし、マンパワー、ソフト面の問題と併せ検討することとされた。</p>	<p>(市町村)</p> <p>いーはとーぶとの連携のための市町村保健システム改修</p>	<p>幹事会(専門部会)協議事項(具体的取組が未定)</p>			
		<p>周産期医療情報連携に係る医療従事者の人材育成</p> <p>■遠隔妊婦診断に活用するとしても、現在の伝送システムを実用化し、直ちに県内全域へ導入するまでの実用に耐えうるかの判断は困難で、モデル的に最低限の機関(県立大船渡、県立釜石、遠野市助産院、岩手医大及び県立宮古)に整備し、実証を重ねることとされた。</p>	<p>(遠野市)</p> <p>心肺蘇生法、いーはとーぶ操作講習、超音波診断装置操作講習等を通じた医療従事者のスキルアップ</p>				
		<p>新生児の救急搬送体制の充実</p> <p>■超音波画像と周産期電子カルテの連携について、関係者の意見を聞きながら検討することとされた。</p>	<p>(医療機関)</p> <p>救急搬送用保育器・人工呼吸器整備</p>	<p>(H24年度限り)</p>			
<p>高規格周産期医療専用ドクターカーの導入</p>			<p>事業の優先順位、課題等を考慮し事業とりやめ</p>				

【岩手県地域医療再生計画】  
 経済危機対策として、国から地域医療再生臨時特例交付金の交付を受け、地域医療の課題を解決するため、県医師会、岩手医科大学等関係者の協力のもとH22年1月、県が策定したもの。  
 計画期間は、H25年度末までの5年間。

## 地域医療再生計画事業の実施状況について

### (1) 総括

区分	事業概要	これまでの協議結果	所要額(概算)		説明ページ
			計画額	所要見込	
1 周産期電子カルテの導入	周産期医療情報ネットワークシステム「イーはと一ぶ」について、総合電子カルテとの連動化を図り、医師等の入力に要する負担軽減を図る。	イーはと一ぶと総合電子カルテ等院内システムと連携可能な周産期電子カルテの県内共通標準仕様書を整備し、その仕様書に基づき、周産期母子医療センター及び協力病院に周産期電子カルテを導入する。 また、併せてイーはと一ぶ等の基幹ネットワークについて、連携に必要な改修等を行う。	百万円 822	百万円 821	4 ページ
2 周産期超音波画像伝送システムの構築	超音波診断画像を活用して妊婦健診や診断時に経験豊かな専門医から助言を受けるなどにより、健診や診断の精度の向上を図るとともに、妊産婦及び医療従事者の負担軽減を図る。	胎児の超音波診断画像を他の医療機関に伝送して、妊婦健診等に活用することができるシステムを開発し、県内で分娩を取扱う医療機関の一部及び遠野市助産院に導入するとともに、同システムで使用可能な超音波画像診断装置を導入する。 また、胎児心疾患における出生前診断の精度向上のための取組についても、今後検討していく。	527	563	5 ページ
3 新生児の救急搬送体制の確保	新生児の救急搬送体制の充実を図る。	周産期母子医療センター及び協力病院に救急搬送等用の保育器及び人工呼吸器を整備する。	46	46	7 ページ
4 周産期医療に係る人材育成等	イーはと一ぶを基軸とした周産期医療情報連携の効率的・効果的な運用のため、助産師等の医療従事者のスキルアップを図る。	遠野市への委託により各種講座等(イーはと一ぶ操作実習、超音波診断装置操作実習、周産期医療フォーラムの開催)を実施する。	21	21	7 ページ
5 イーはと一ぶの導入拡大	妊産婦及び新生児の搬送時における適切な受入体制を確保するとともに、市町村と医療機関の連携を強化するため、市町村における加入及び活用の拡大を図る。	市町村独自の保健システムとイーはと一ぶ間のデータ移行を可能とすることにより、市町村のイーはと一ぶへの加入拡大を促進するため、必要となる保健システムの改修に要する経費を補助する。	36	31	8 ページ
(高規格周産期医療専用搬送車の導入)	総合周産期母子医療センターである岩手医科大学に周産期医療専用高規格救急車を整備することとしていたが、事業の優先順位や運営上の課題を考慮した結果、導入しないことに決定。		30		—
事業費計			1,482	1,482	—

(2) 各事業の進捗状況について

ア 「周産期電子カルテの導入」について

(ア) 事業目的及び事業概要

- a 周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」について、総合電子カルテとの連動化を図るとともに、医師等の入力に要する負担軽減を図るため、いーはとーぶ及び総合電子カルテと連携可能な周産期電子カルテを導入しようとするもの。
- b 周産期電子カルテや超音波画像伝送システムの導入に当たり、基幹ネットワーク(岩手医科大学矢巾キャンパス内)の整備を実施する。

(イ) 進捗状況

区分	実施年度	項目	事業内容	整備費(見込)	進捗状況
周産期電子カルテの整備	H23	① 周産期電子カルテの標準仕様書作成	パッケージ化された周産期電子カルテをベースとし、利用者の意見を取り入れながら、岩手県版標準仕様書を作成し、ソフトウェアのカスタマイズを行う。	百万円 5	(実施済み)
	H24 H25	② 周産期電子カルテの導入整備	周産期母子医療センター及び協力病院のうち10病院に対し、①による周産期電子カルテを導入するとともに、総合電子カルテ等院内システムとの連動化を図る。	680	整備は、おおむね完了し、H25年中順次稼働見込み。 (北上済生会病院は整備を行わない旨回答あり。)
	H24 H25	③ 周産期電子カルテの保守管理	導入病院が周産期電子カルテの保守等を行う。	36	(②の保守管理)
基幹ネットワークの整備	H23	④ いーはとーぶの改修	周産期電子カルテ及び超音波動画画像伝送装置との連携を図るため、既存システムの一部改修等を行う。	46	(実施済み)
	H24	⑤ ネットワーク整備	周産期医療情報連携を可能とするため、セキュリティを確保した基幹ネットワークを構築する。	17	(実施済み)
	H25	⑥ いーはとーぶと超音波画像伝送システムの連携、サーバ移設	いーはとーぶ上で超音波画像伝送システムにより保存した動画を閲覧できるようにする機能の搭載について、検討することとしているほか、基幹ネットワークサーバ等を免震構造をもった岩手医科大学矢巾キャンパスマルチメディア棟へ移設する。	24	※
	H24 H25	⑦ システム保守	基幹ネットワーク上の各システムサーバ等について保守等を行う。	12	実施中
	H22～ H25	⑧ 事業検討委員会・幹事会開催	事業検討委員会・幹事会を開催する。	1	これまで委員会1回、幹事会8回開催
事業費計				821	計画上の事業額 822百万円

※超音波画像伝送システムにより保存した映像を、いーはとーぶ(又は周産期電子カルテ)画面から呼び出す機能の搭載について、これまでの幹事会等で御意見をいただいているところであり、実際に使用する医師の意見も確認しながら、検討を進めることとしている。なお、この機能の搭載に当たっては、様々な課題も指摘されているところであり、技術面・運用面双方で実現可能な方法についても、模索。 幹事会協議済み

## イ 「周産期超音波画像伝送システムの構築」について

### (ア) 事業目的及び事業概要

- a 妊婦健診や診断の精度向上を図るとともに、現場の産婦人科医及び妊婦の負担軽減を図るため、胎児の超音波診断画像をリアルタイムに他の医療機関に伝送(アーカイブ保存の後呼び出すことも可能)することにより、遠隔での妊婦健診や、経験豊かな専門医からの助言による出生前診断を可能とするような「超音波画像伝送システム」を開発し、遠隔妊婦健診等に活用する医療機関に導入するとともに、同システムと連携可能な超音波診断装置を導入する。
- b 分娩取扱医療機関が総合周産期母子医療センターと連携し、胎児心疾患の出生前診断体制を構築するとともに、現場の産科医療従事者のスキルアップ及び妊産婦の負担軽減を図るための取組について、今後、検討を進めていく。

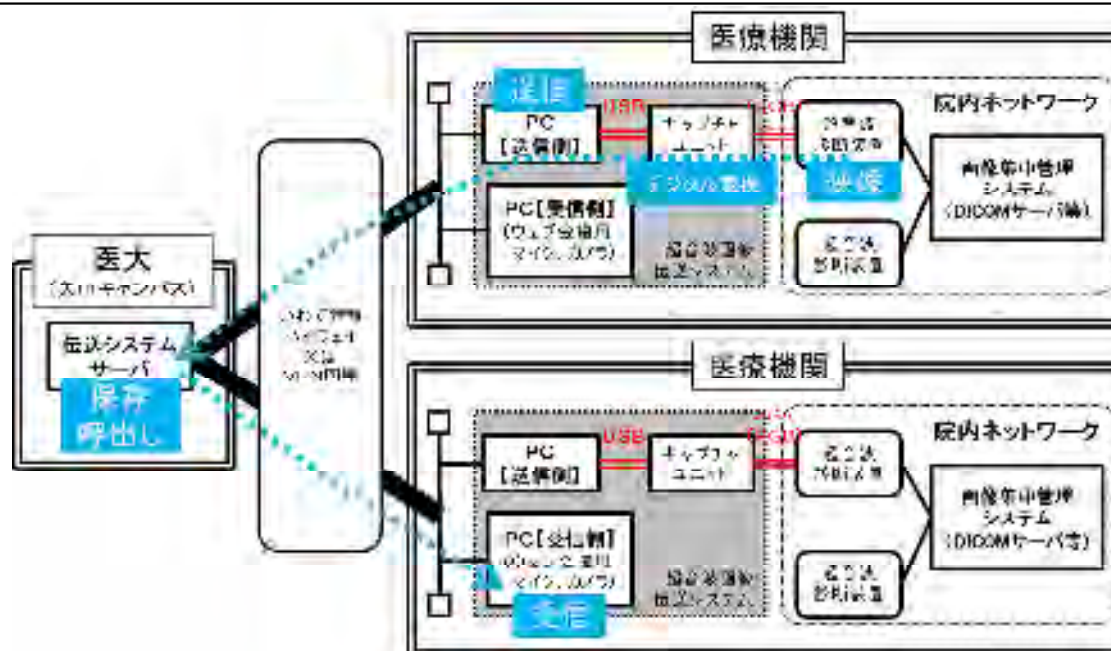
→幹事会において、協議中。

### (イ) 進捗状況

実施年度	項目	事業内容	整備費(見込)	進捗状況
H23	① 伝送システムの開発	超音波診断装置の動画をリアルタイム及びアーカイブで共有するためのシステムを開発する。	百万円 50	(実施済み) 県立大船渡病院、岩手医科大学等において実証試験を4回に渡り実施
H24 H25	② 伝送システムの導入整備	モデル事業として、次の県内5医療機関に対し、上記伝送システム及びこれと連携可能な超音波診断装置を導入する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">県立大船渡病院、県立釜石病院、遠野市助産院</div> (遠隔妊婦健診への活用) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">岩手医科大学附属病院、県立宮古病院</div> (初期スクリーニングへの活用)	133	実施中。 なお、上記実証試験の結果、回線の状況等により画像がコマ送りになってしまうことがあり、遠隔妊婦健診には活用できるものの、胎児心疾患の診断には活用が困難と判断される等、いくつかの課題が見られたところ。
H24 H25	③ 伝送システムの保守管理	伝送システムを導入した医療機関が同システムの保守等を行う。	12	(②の保守管理)
H25	④ 胎児心疾患診断の精度向上のための取組(仮)	胎児心疾患の出生前診断の精度向上のため、分娩取扱医療機関と専門医の連携体制を構築する。	368	幹事会において協議中。
事業費計			563	計画上の事業額 527 百万円

### 【超音波画像伝送システムの概要】

- ① 超音波診断装置から取り込んだ映像(動画)をリアルタイムで他の医療機関に送信することができる。  
(超音波診断装置からの映像とは別に、映像・音声によるテレビ会議(リアルタイムカンファレンス)も可能)
- ② 超音波診断装置から取り込んだ映像を伝送システムサーバに保存することができる。  
また、保存した映像について、他の医療機関がサーバから呼び出して確認することができる。



### 【超音波画像伝送システムの仕組み】

- (送信側) 超音波診断装置の XGA 端子から出力された映像をキャプチャユニットによりデジタルに変換し、伝送システムサーバに送信する。
- (受信側) 他の医療機関(拠点)から伝送システムサーバを経由してリアルタイムに送信された映像や、伝送システムサーバに録画保存された映像を受信し表示するほか、ウェブ会議によるカンファレンスができる。

ウ 「新生児の救急搬送体制の確保」について

事業目的	新生児の救急搬送体制の充実を図る。
事業概要	周産期母子医療センター及び協力病院である 11 病院に対し、緊急搬送への常時対応が可能となるよう救急搬送用の保育器及び人工呼吸器を整備する。
進捗状況	平成 24 年度整備済み。

エ 「周産期医療に係る人材育成等」について

事業目的	いーはとーぶを基軸とした周産期医療情報連携の効率的・効果的な運用のため、助産師等の医療従事者のスキルアップを図る。	
事業概要	分娩を取り扱う病院や診療所のない地域において、ICT を活用しながら安心安全な出産環境の確保に先進的な取り組みを行っている遠野市に事業を委託し実施する。	
進捗状況	平成 24 年度の実施結果は次のとおり。 なお、平成 25 年度においても、同様の内容により実施。 【平成 24 年度実施結果】	
	項目	主な事業内容
	1 新生児蘇生講習会の開催	県内産科医療機関の医療従事者及び妊産婦緊急搬送に関わる救急救命士、救急隊員を対象に、日本版救急蘇生ガイドライン 2010 に基づき新生児蘇生法講習会を開催する。(11 回開催、参加者 90 名)
	2 「いーはとーぶ」等操作講習会の開催	県内の周産期医療情報の集約・共有化を図り、周産期及び救急医療等を推進するため、「いーはとーぶ」及び遠隔妊婦健診に係るモバイル胎児心拍転送装置の操作講習会を開催する。(3 回開催、参加者 39 名)
	3 超音波診断装置操作講習会の開催	周産期医療に関わる助産師等医療従事者の技術向上、人材育成を図るため、超音波診断装置の操作方法及び診断方法等について、遠野市で実施している遠隔妊婦健診の取組について紹介しながら、技術・知識・理論・技術を習得するための講習会を開催する。(4 回開催、参加者 25 名)
	4 妊産婦緊急搬送実証訓練の実施	消防機関、ドクターヘリ、搬送先医療機関等と共同して、妊産婦の緊急搬送訓練を行い、妊産婦の救急搬送のあり方と医療情報の共有について検証する。(1 回開催、参加者 30 名)
	5 いわて周産期フォーラム IN 遠野の開催	医療関係者、救急救命士等及び県民を対象に周産期救急搬送に関するフォーラムを開催する。(1 回開催、参加者 153 名)
	6 妊産婦等健康支援体制整備検討会の開催	県内 11 医療機関と妊産婦等の健康状態の維持、妊産婦の支援体制整備に関し、必要な検討を行うとともに、遠隔妊婦健診、妊産婦等緊急搬送に関わる医療連携について協議を行い、県内の救急医療体制の強化を図る。

## オ 「いーはとーぶの導入拡大」について

事業目的	妊産婦及び新生児の搬送時における適切な受入体制を確保するとともに、市町村と医療機関の連携強化を図る。
事業概要	いーはとーぶの加入促進及びいーはとーぶへの入力事務の軽減のため、各市町村に導入している保健システム等をいーはとーぶとの連携(CSVデータによる)のために改修する。(最大 2 百万円/市町村)
進捗状況	平成 24 年度 6 市町の改修経費に対する補助を実施。(盛岡市、大船渡市、北上市、遠野市、岩手町及び矢巾町) 平成 25 年度 現時点で 4 市町が当該補助制度を利用見込み。 (平成 25 年度末の市町村いーはとーぶ導入見込 29/33 市町村、87.9%(現在 26/33 市町村、78.8%))